

平成26年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 Light Ring

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業および管理部門別の収支区分は以下の通りです。

(単位:円)

科目	傾聴ボランティア育成、運営事業	有用な機会の提供事業	社会体験活動事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費	1,080	3,288	752	5,120	2,880	8,000
2. 受取寄附金	74,508	226,835	51,879	353,222	198,687	551,909
3. 受取助成金等	759,105	2,811,053	962,879	4,533,037	2,024,280	6,557,317
4. 事業収益	140,000	531,269	135,500	806,769	0	806,769
5. その他収益	10,377	31,593	7,226	49,196	27,672	76,868
経常収益計	989,120	3,616,367	1,161,056	5,766,543	2,264,320	8,000,863
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	243,000	739,800	169,200	1,152,000	0	1,152,000
役員報酬	0	0	0	0	648,000	648,000
法定福利費	0	0	0	0	249,696	249,696
人件費計	243,000	739,800	169,200	1,152,000	897,696	2,049,696
(2) その他経費						
印刷製本費	20,696	63,008	14,410	98,114	67,505	165,619
会議費	13,419	24,009	6,733	44,162	26,661	70,823
旅費交通費	28,842	185,151	20,661	234,653	123,709	358,362
通信運搬費	63,982	199,237	48,885	312,104	164,056	476,160
地代家賃	6,806	4,739	6,233	17,778	19,302	37,080
租税公課	2,835	8,631	1,974	13,440	7,560	21,000
研修費	2,430	7,398	1,692	11,520	6,480	18,000
支払手数料	72,969	0	0	72,969	60,172	133,141
新聞図書費	648	1,973	451	3,072	1,728	4,800
事務用品費	13,174	40,107	9,173	62,454	46,255	108,709
広告宣伝費	26,360	80,252	18,354	124,966	75,804	200,770
接待交際費	10,214	31,095	7,112	48,420	49,389	97,809
雑費	937	2,854	653	4,444	3,451	7,895
その他経費計	263,311	648,452	136,331	1,048,095	652,072	1,700,168
経常費用計	506,311	1,388,252	305,531	2,200,095	1,549,768	3,749,864
当期経常増減額	482,809	2,228,115	855,525	3,566,448	714,551	4,250,999

受取助成金の内訳は以下のとおり

厚生労働省助成金	2,683,000円
三井住友銀行助成金	1,000,000円
日本財団助成金	2,940,000円 ※期間が2015年4月～2016年3月のため、半額を助成金収益に計上。 残りの半額を前受金に計上している。
日本たばこ産業株式会社助成金	868,634円

3. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・ 事業費と管理費の按分方法

事業費と管理費については費目ごとに事業区分が明確なものについては、該当事業に対し費用計上する。各事業に共通して必要な費目については以下の配分に従い、按分する。なお、按分率は各事業部の従事人数および稼働日数に基づいて算出した。

事業名	傾聴ボランティア育成、運営事業	有用な機会の提供事業	社会体験活動事業	事業部門計	管理部門	合計
按分率 (%)	13.5	41.1	9.4	64.0	36.0	100.0

代表理事給与については、前期と同様、代表理事自身が事業推進スタッフとして業務を行っているため、上記按分率に基づいて支払額を下記の通り按分している。講演等は「有用な機会の提供事業」における業務として算出した。

事業名	傾聴ボランティア育成、運営事業	有用な機会の提供事業	社会体験活動事業	事業部門計	管理部門	合計
給与手当按分率 (%)	21.1	64.2	14.7	100.0	-	100.0
役員報酬按分率 (%)	-	-	-	-	100.0	100.0

- ・ その他の事業に係る資産の状況
その他の事業は実施していない。